女性活躍推進法に基づく情報公表

♦

区分	**男女間賃金差異** **（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）**
全労働者	**80.3%**
正社員	**81.6%**
パート・有期社員	**86.9%**

・対象期間：2025年6月1日から2026年5月31日まで

・賃　金　：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み
　　通勤手当等は除く。

・正社員　：正社員、短時間正社員

・パート・有期社員：パート、嘱託

♦

女性管理職比率	**50.0%**

・対象範囲：課長級以上の労働者（役員は除く）

・算出方法：女性の役職者/男性の役職者×100％

♦

労働者に占める **女性労働者の割合**	**72.3%**

・算出方法：女性労働者/総労働者数×100％